

全国障害児・者実態調査(仮称)の検討の方向性と論点案

論 点	
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法廃止後の「障がい者総合福祉法」(仮称)の検討や施行準備の基礎資料とするためあり方を検討するために、障害児・者の生活実態とニーズを把握することでよいか。 ・そのほかに目的として補足すべき点はないか。
調査の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の対象者の範囲をどのようにすべきか。
調査の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の調査方法を踏襲することで良いか。 <p>(従来の調査方法) 調査員が調査地区内の世帯を訪問し、調査の趣旨等を説明の上、調査対象の有無を確認する。調査対象者がいる場合は、調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼する自計郵送方式。調査票は原則、調査対象者本人が記入する。</p>
調査の項目	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな総合的な福祉制度を検討するためには、どのような調査項目が必要か。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等の幅広い意見をもとにした調査を進めて行く手法(意見聴取等)についてどうしていくべきか